

① 教員免許

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法等に従い、下記の基礎資格を有し、かつ、必要な単位を修得しなければなりません。

ア 免許状の種類

本学で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりです。

免許状の種類	教科
高等学校教諭1種免許状	工業

イ 免許状取得のための所要資格

基礎資格	大学における最低修得単位数		
	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	教職に関する科目
学士の学位を有すること	20単位	16単位	23単位

ウ 免許状取得のための単位修得方法

ア) 教科に関する科目

教科に関する科目は、次の区分の授業科目です。

- a 授業科目区分の専門教育科目に配当されている授業科目。(ただし、以下の授業科目は除く。)

全学科：卒業研究

生命・物質工学科：「基礎有機化学」「基礎無機化学」「環境化学」「プロセス設計」「薬科学概論」「物質化学プレゼンテーション」「生物生命プレゼンテーション」「生体材料プレゼンテーション」

環境材料工学科：「セラミックス工学セミナー」「材料機能工学セミナー」

機械工学科：「常微分方程式」「ベクトル解析」「複素解析」「機械物理学講究」

電気電子工学科：「常微分方程式」「信号処理回路」「電子回路Ⅱ」「確率・統計」「ベクトル解析」「複素解析」「振動波動」「デジタル電子回路」「電気機械設計」「電気法規・施設管理」「電波法規」

情報工学科：「数値解析」「ITプロジェクトマネジメント」「情報工学セミナー」

建築・デザイン工学科：「絵画」「建築法規・行政」

都市社会学科：「人間行動科学」「経営環境」「構造力学Ⅱ」「産業社会学」「流域環境マネジメント」「意思決定論」「財務管理」「組織行動学」「グローバル経営戦略」「マーケティング戦略」「サービスマネジメント」「基礎製図および演習」「構造力学Ⅱ演習」「環境都市工学演習」「経営システム工学応用演習」「経営システム工学総合演習」

- b 「職業指導」(4単位)(名古屋工業大学教育課程履修規程別表4(124, 125頁)参照。)

なお、職業指導を除く教科に関する科目は、免許状取得のための単位であると同時に、卒業に要する単位として数えることができます。

(イ) 教科又は教職に関する科目

教科又は教職に関する科目の単位は、(ア)「教科に関する科目」のaの授業科目を修得してください。

(ウ) 教職に関する科目

教職に関する科目の単位は、その一部又は全部を(ア)「教科に関する科目」のaの授業科目の単位をもって代えることができます。

ただし、第一部学生にあつては、別表4教職課程の「教職に関する科目」のうち、「教育原理(2単位)」及び「教育・青年心理学(2単位)」を必ず修得してください。

(エ) その他

特に免許取得上必要な科目として定められているものがあり、本学では、次の表の単位を必ず修得してください。

第一部

授業科目	単位数
日本国憲法	2
科学技術英語 I a	2
情報技術 I	2
体育実技 I	1
体育実技 II	1

第二部

授業科目	単位数
憲法	2
科学技術英語 I a	2
情報技術 I	2
体育実技 I	1
体育実技 II	1

エ 免許状申請手続

卒業と同時に免許状の授与を希望する者は、所定の期日までに申請書類と手数料を学生センター2番窓口へ提出すれば、一括申請により免許状が授与されます。

詳細については、第4年次(第二部は第5年次)の9月下旬～10月上旬に説明会を行う予定です。